

## 「受動喫煙防止対策助成金」のご案内

今年度の受動喫煙防止対策助成金が始まりました。これは、中小企業が営む既存特定飲食提供施設を対象に、喫煙室の設置や改修のために、100万円を上限として、費用の一部を助成する制度です。詳しくは、厚生労働省のホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000049868.html>

をご覧ください、